

平成30年度市立根室病院医師等体制構築及び機能向上委託業務公募型プロポーザル実施要領

1 目的

当院は北海道内の地域センター病院で唯一大学の関連病院ではない環境から、北海道と大学の協働による地域医療支援センター派遣医師と個人招へい医師による混成体制での地域医療確保を余儀なくされているが、個人招へいの取組みも手詰まりであり、安定的に地域医療を確保することが困難な状況となっている。

また、地理的条件等から看護師等医療スタッフの確保も厳しく、さらに事務部門においては行政組織の一部として人事異動があることから、病院職員としてのノウハウの蓄積等が課題となっている。

このため、より確実な医師体制を構築するため、専門的知識と広範な人脈を有する人材紹介会社と協働し医師体制の構築に向けた多様な取組みをはじめ、看護師等医療スタッフの確保や事務職員の育成を図るとともに、医療機関としての機能向上に努め、地域医療の安定的かつ継続的な確保を図るため当該委託業務を行うものとする。

2 業務名

平成30年度市立根室病院医師等体制構築及び機能向上委託業務

3 業務期間

平成30年9月1日~平成31年3月31日

4 業務内容

「平成30年度市立根室病院医師等体制構築及び機能向上委託業務に関する仕様書」のとおり

5 業務予算

11,340,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

6 選定方法

事業を委託する事業者（以下「受託者」という。）は、公募型企画競争方式により選定することとし、応募のあった事業者の企画提案書を、市立根室病院において審査のうえ、受託者を選定する。

7 応募資格

応募者は次の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 根室市競争入札参加資格者であること。
- (2) 根室市競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に規定する指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 厚生労働省より有料職業紹介事業の許可を受けていること。
- (4) 同種の業務について実績を有すること。

8 企画提案に関する日程

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 参加意向申出書・類似業務等実績一覧表の提出期限 | 平成 30 年 7 月 31 日(火)16 時 |
| (2) 業務の実施に係る質問の受付 | 平成 30 年 7 月 31 日(火)16 時 |
| (3) 企画提案書の提出期限 | 平成 30 年 8 月 13 日(月)16 時 |
| (4) 企画提案のプレゼンテーション審査 | 参加意向申出者へ別途通知 |
| (5) 選定結果通知、契約手続 | 平成 30 年 8 月中～下旬 |

9 企画提案書の提出

(1) 提出書類及び提出部数

- ア 参加意向申出書（様式 1） 正本 1 部
- イ 類似業務等実績一覧（様式 2） 正本 1 部
※共同参画等により関わった業務も可とする。
- ウ 企画提案申込書（様式 3） 正本 1 部
- エ 企画提案書（自由様式） 正本 1 部、副本 4 部
- オ 積算書（自由様式） 正本 1 部、副本 4 部
※積算書には、企画提案の実施に必要な経費の総額とその内訳を積算根拠がわかるように記載すること。

10 質問及び回答

(1) 質問方法

質問がある場合は、所定の質問書（様式 4）に質問の要旨を簡潔に記入し、FAX 送信すること。なお、電子メールでの質問は受け付けない。

(2) 回答方法

質問者には随時回答するとともに、内容が企画提案を受ける上で広く周知した方が良いと判断されるものは、質問の内容を公表する。

11 プレゼンテーション審査

市立根室病院が指定する日時に、提出された企画提案書に基づきプレゼンテーション審査を実施する。

(1) 実施場所

市立根室病院 3 階中会議室

(2) 実施方法

- ア 出席者は 3 人以内とし、25 分以内（プレゼンテーション 15 分、質疑応答 10 分）でプレゼンテーション審査を行う。
- イ プレゼンテーション審査に出席しない事業者の提案は無効とする。
- ウ プロジェクタ及びパソコンを使用したい場合は事前に申し出ること。

12 審査基準及び契約候補者

審査は別表に示す評価項目により採点し、採点者全員の合計点が最も高い提案事業者を契約候補者とする。合計点数が同点となった場合は、採点者の協議により選定するものとする。なお、満点の6割を採点基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は、契約候補者としない。

13 委託契約について

委託者と受託者との契約内容は、企画提案された内容を踏まえ、協議の上決定する。なお、協議により企画提案内容を一部変更した上で、契約を行うことがある。

14 業務の適正な実施に関する事項

(1) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、業務を一括して第三者に委託し又は請け負わせることができない。

ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、市立根室病院と協議の上、業務の一部を委託することができる。

(2) 個人情報保護

委託業務を行うにあたり、個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損防止その他個人情報の保護に努めること。

(3) 守秘義務

委託業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

15 その他留意事項

(1) 企画提案、プレゼンテーション等に係る一切の費用は、企画提案事業者の負担とする。

(2) 提案のあった企画提案書等は返却しない。

16 問い合わせ先

〒087-8686

北海道根室市有磯町1丁目2番地

市立根室病院事務局管理課

電話:0153-24-3201

FAX:0153-24-9693

別表

採点項目	評価項目	審査基準	配点
業務目的	業務の理解度	業務の目的、趣旨を理解した提案であるか。	10
実施体制	受注能力	類似業務の実績を有しているか。	10
	取組み姿勢	業務実施に必要な人員が確保され、適切な業務体制が取られているか。	10
予算配分	事業経費	事業経費の見積もりは妥当な範囲内か。実現可能な予算配分となっているか。	10
企画提案の内容	医師招へい・確保	地域及び病院が求める医師像を理解した提案で適切な内容であるか。	10
	恒常的な医師派遣システムの構築	恒常的な医師派遣の可能性のあるコネクションを有し、かつ、市立根室病院の課題を認識した提案で適切な内容であるか。	10
	入職後支援	医師入職後の課題を認識した提案で適切な内容であるか。	10
	広報活動	医師招へいに向けた広報活動に関し、具体的に提案され適切な内容であるか。	10
	看護師等医療スタッフの確保	看護師等医療スタッフの育成・確保に関し、具体的に提案され適切な内容であるか。	10
	病院機能向上	職員の育成に関し、具体的に提案され適切な内容であるか。	10